

序 文

下瀬川徹前班長を引き継ぎ、厚生労働科学研究補助金 難治性疾患政策研究事業「難治性膵疾患に関する調査研究班」の研究代表者を務めさせていただくことになりました。初代佐藤寿雄班長から数えて8代目となります。本年が初年度でいまだに十分な成果が上がったとは申せませんが、ここに平成26年度の研究報告書を刊行することができました。関係各位の多大なご協力に深謝いたします。

さて、今年度から国家の政策変更と法改正の影響から、本研究班の内容も大きく変化いたしました。すなわち、研究内容が調査研究と普及・啓発活動に限定され、従来、本研究班で併せて行われておりました病態解明や診断法・治療法の開発といった内容は研究内容には含めないことになりました。さらに、特定疾患が慢性疾患に限定されたため、これまで本研究班の対象疾患の中で、ただ一つの特定疾患であった「重症急性膵炎」が、来年度からは特定疾患から除外されることになりました。下瀬川前班長から引き継いだ初年度がそのような大きな変化の年に当たり、対応に苦慮した1年間でありましたが、班員各位のご支援のもとに何とか新しい研究体制が構築されつつあると感じております。

本研究班では、難治性膵疾患として、嚢胞性線維症、慢性膵炎、自己免疫性膵炎、急性膵炎の四つの疾患を調査研究対象として、実態に関する全国調査、診断基準や診療ガイドラインの作成を行うとともに、これらの難治性膵疾患の患者の予後を改善するための診断・治療法の普及・啓発活動を行うことを目標としております。さらに、今年度からは、患者と患者家族、さらに一般社会に対してこれらの疾患に関する情報を提供し、予防と予後改善に向けた生活指針の提案を積極的に行っていくことも目標としました。また、これらの疾患における地域社会におけるチーム医療体制の構築も新しい取り組みとなっております。

今年度はこれらの調査研究や啓発活動を開始するとともに、急性膵炎診療ガイドラインの改訂や、急性膵炎局所合併症の治療指針の作成などを行い、早期慢性膵炎や遺伝性膵炎の全国疫学調査の準備を行いました。「急性膵炎診療ガイドライン」はすでに発刊されており、その他にも多くの研究が準備され、すでに開始の緒についております。本研究は単年度申請ではありますが、継続に努力しておりますので、平成27年度には、それらの成果をご報告できると考えております。

研究分担者、研究協力者ならびに、本研究の調査活動にご協力いただきました全国の諸先生方、絶えずお助言とご支援を賜りました厚生労働省健康局疾病対策課の技官、事務官の方々、本研究の経理を担当いただいた近畿大学医学部事務部、そして、本研究班事務局としてご尽力いただいた箕浦淳子氏、倉木裕理氏に深謝いたします。

平成27年3月15日

研究代表者 近畿大学医学部 竹山 宜典